

5

2019 年度 証券ゼミナール大会

第 5 テーマ

日本における金融教育について

名古屋市立大学 白杵ゼミナール 矢野班

10

目次

| | | |
|----|----------------------------------|----|
| | はじめに | 4 |
| | 第1章 金融教育・金融リテラシーについて | 5 |
| | 第1節 金融教育の必要性 | 5 |
| 5 | 第2節 金融教育の目的・目標 | 6 |
| | 第3節 攻めのリテラシーと守りのリテラシー | 8 |
| | 第4節 金融教育・金融リテラシーの定義 | 9 |
| | 第2章 日本における金融教育の現状 | 11 |
| | 第1節 各段階における必要な金融リテラシーと金融教育 | 11 |
| 10 | 第1項 学校段階 | 14 |
| | 第2項 社会人 | 16 |
| | 第3項 高齢者 | 16 |
| | 第2節 各主体における金融教育 | 18 |
| | 第1項 政府機関 | 18 |
| 15 | 第2項 個別金融機関 | 22 |
| | 第3項 NPO 法人 | 25 |
| | 第3章 海外における金融教育 | 28 |
| | 第1節 アメリカにおける金融教育 | 28 |
| | 第1項 学生や社会人に対する金融教育 | 28 |
| 20 | 第2項 非営利組織による金融教育 | 29 |
| | 第2節 イギリスにおける金融教育 | 30 |
| | 第1項 学生に対する金融教育 | 31 |

| | | | |
|----|-----|--------------------|----|
| | 第2項 | 政府・非営利組織による金融教育 | 32 |
| | 第3節 | ニュージーランドにおける金融教育 | 33 |
| | 第4章 | 世代別における問題点・提案と評価方法 | 35 |
| | 第1節 | 問題点と提案 | 35 |
| 5 | 第1項 | 学生段階における問題点と提案 | 35 |
| | 第2項 | 社会人段階における問題点と提案 | 38 |
| | 第3項 | 高齢者段階における問題点と提案 | 39 |
| | 第2節 | 評価方法 | 40 |
| | 第1項 | 学生段階における評価方法 | 40 |
| 10 | 第2項 | 社会人段階における評価方法 | 43 |
| | 第3項 | 高齢者段階における評価方法 | 45 |
| | | 終わりに | 47 |
| | | 参考文献 | 48 |

はじめに

人々が現代を生きていく上で欠かせないもの、それはお金である。お金により欲しいものや生活必需品などを購入することができる。お金を稼ぐということが働くモチベーションへと繋がるのである。それは私たち学生にとっても欲しいもののためにバイトをしてお金を得ようと思うことは同じである。しかし、社会人はただ稼いで消費するだけではなく、将来のためのお金も計算した上でお金を使っていかなければならない。将来のお金には人生の三大イベントと呼ばれる、住宅資金・教育資金・老後資金などが挙げられる。これらのお金を確保するために貯金をしている人は多いが、現在保有しているお金を運用することにより増やそうと動いている人は少ない。それは日本人の金融に対する知識が薄いからということが影響してしまっている。

日本は世界的に見ても家計の金融資産に占める預貯金の割合が著しく高い。このことを受けて金融庁をはじめ日本政府は 2000 年代前半から「貯蓄から投資へ」をスローガンとして掲げ、金融リテラシーを向上させるための金融教育などを行い、国民に資産形成・運用を勧めている。

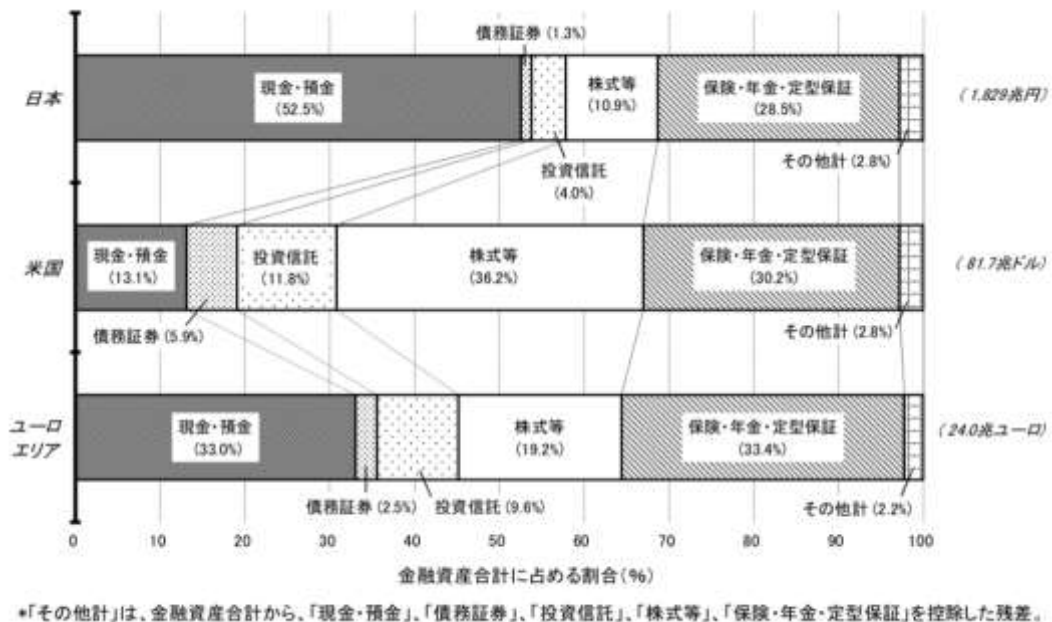
しかし現状預貯金の割合が高く、資産運用の重要性はあまり浸透してない。そこでこの論文では、第 1 章で金融リテラシー・金融教育の定義や必要性を述べ、第 2 章で日本の金融リテラシーに関する世代ごとの現状や現在各公的機関が行っている取り組みについて述べていく。さらに第 3 章で世界の他の国が行っている金融教育をまとめ、それらを参考に第 4 章で我々が思う日本が世代別に行うべき金融教育を提案していく。

第1章 金融教育・金融リテラシーについて

本章では金融教育が現在の日本や一人一人の個人にとってどれほど必要であるのかを述べ、その目的や目標について考えていく。その後に金融教育や金融リテラシーの定義についてさまざまな機関のものを参考にして私たちの考えをまとめる。

第1節 金融教育の必要性

私たち人間は生きていく中で、いつ何が起こるか分からない。年をとれば病気になるし、事故や災害に遭う可能性もある。他にも経済の変化の影響で勤めていた会社が倒産してしまうかもしれない。将来を予測するのが困難な世の中で生きていくためには少なからずお金が必要になる。そのお金を貯める手段として日本人は預金・貯金をしがちである。これは家計の金融資産構成の数字から明らかに分かる。図表1は日本銀行調査統計局が発表した日本とアメリカ、ユーロエリアの家計の金融資産構成である。



15

図表1 国・地域別金融資産構成

< 出典 > 日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較」

家計が持つ金融資産のうち現金・預金の割合を見てみると、日本は 52.5%と過半数を超えている。一方アメリカは 13.1%で、比較すると日本はアメリカの約 4 倍となっている¹。

さらに日本の今の預金金利はほぼゼロに等しく、お金を銀行に預けているだけでは資産は増えない。今後さらに少子高齢化が進み、高齢者の年金を支える若者が少なくなることで、貰える年金の金額は少なくなってしまうのではということも考えられる。2019年6月に金融庁の「市場ワーキング・グループ」が公表した報告書「高齢社会における資産形成・管理」では、超長寿社会を踏まえ、公的年金以外に老後資金 2000 万円を貯蓄から取り崩すことが必要で、それには長期的なライフプランを検討し、具体的なシミュレーションを行うことが重要であるとしつつ、現役期であれば長期・積立・分散投資による資産形成の検討を行うのが重要であるとされている。また、2016年にジュニア NISA が推奨されるなど若者にむけた金融商品が発売され、2017年には iDeCo(個人型確定拠出年金)、さらに 2018年には積立型 NISA も導入され、金融商品が多様化してきている。これらの金融商品を上手く活用し、資産形成を自ら行わなければならないという必要性が増加してくると考えられる。

これらの日本の背景を考慮すると、金融庁のスローガンである「貯蓄から資産形成へ」という動きが強く求められるようになってきたと言え、上述した三大イベントなど将来の生活資金を自ら形成する能力・知識を得るために金融教育が必要になってくるのである。

第 2 節 金融教育の目的・目標

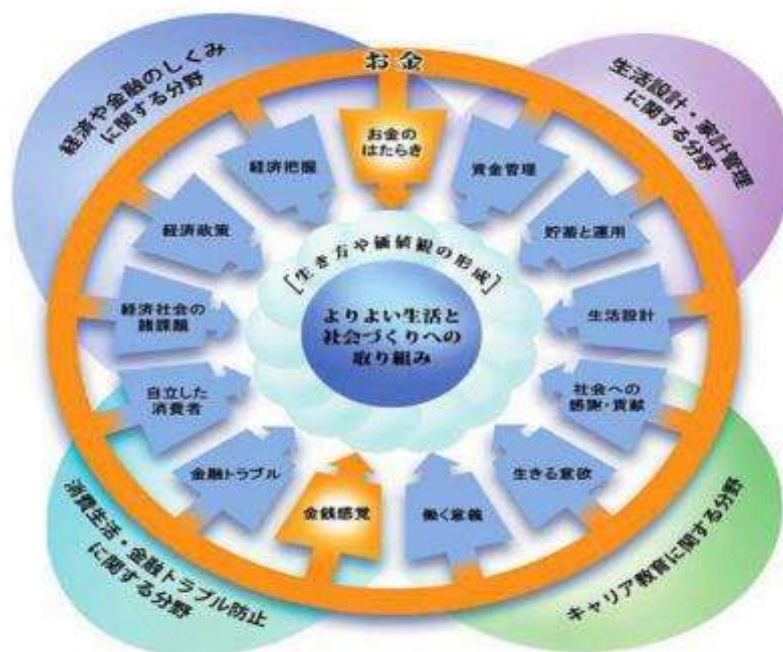
金融教育の目的・目標について金融広報中央委員会が示している「金融教育プログラム」を元にまとめていく。次のページにある(図表 2)は金融広報中央委員会が金融教育の目標を 4 つの分野との関わりから示しているものである。

4 つの分野というのは、①「経済や金融のしくみに関する分野」、②「生活設計・家計管理に関する分野」、③「キャリア教育に関する分野」、④「消費生活・

¹ 日本銀行調査統計局(2018年8月14日)p2 参照

金融トラブル防止に関する分野」である。これら4つの分野について生き方や価値観の形成を実現するための目標が示されている。それぞれの分野はさらに細かく分類がされているが、それらは他の分野にも相互に関係している。この分類から我々がより良い生活と社会づくりへの取り組みを行うには以下のことが求められる。まず、経済の動きや諸問題について日頃から興味を持ち、把握することである。それを踏まえ、自らの周りの金融や自己資産について正しく理解する必要がある。正しく理解した上で自分の資産を守ったり増やしたりするためにどのような金融商品を選択し、どのような行動を取ることが求められるのかを考えなければならない。このような資産管理や運用が将来の生活を自分でより良いものにすることに繋がるのである。

以上の流れを一人一人が行えるように教育機関が手助けをし、そうすることで日本全体の金融リテラシーの向上を促進することが金融教育の目的・目標である。



図表 2 金融教育の目標

15 <出典> 金融広報中央委員会「金融教育プログラム」(2015年改訂版)

第3節 攻めのリテラシーと守りのリテラシー

金融に関するリテラシーには大きく分けて「攻めのリテラシー」と「守りのリテラシー」が存在する。

まず、「攻めのリテラシー」というのは、「株式や債券などの金融商品の投資
5 による資産形成を行うことで、将来起こりうるリスクに備えて資産を増やすための能力」のことである。将来起こりうるリスクとは先ほど挙げた高齢により高まる病気のリスクや老後資金の確保において重要な役目を担っている年金が
10 少子高齢化の影響を受け少なくなるかもしれないというリスクなどを指す。資産を増やすためには預金では現状は金利が著しく低いので期待はできない。よって預金のみではなく、将来の資産として当面の生活資金とは別に多様な金融
15 商品などを活用して運用する必要がある。資産を上手く運用するためにはさまざまな金融商品についての知識を高めなければならない。

しかし「攻めのリテラシー」のみでは時に資産形成に失敗する可能性もあり
20 得る。なぜならば金融商品やサービスは経済の状況などを踏まえ、次々と新しいものが生まれているが、これらは人間が作り出したものであり、必ずしも完璧なものであるとは言えない。時には金融トラブルに巻き込まれたり、想定外のことが起こったりする可能性もある。このような「金融トラブルに遭わない
25 ようにするためにもその金融商品の特徴などを把握し、自らの資産を守る」必要がある。その能力が「守りのリテラシー」である。また「守りのリテラシー」は金融商品だけではなく、現金や預金にも言える。「守りのリテラシー」はいわば「今のリスクに備えるために資産を守る能力」とも捉えられるのである。ここでの今のリスクというのは詐欺に遭うことなどを指す。近年高齢者が詐欺に
30 遭うケースが増えているが、この原因の1つとして金融についての知識、つまり金融リテラシーが足りていないことが挙げられる。また高齢者のみでなく、若い世代にもリスクはある。若い世代にとってのリスクは借り入れをする際な
35 どのリスクのことである。借り入れをする時、自分の収入と生活のレベルのバランスをとり、無理な借り入れはしないことが求められる。自分の資産を守るために「守りのリテラシー」はどの世代にとっても必要不可欠であると考え

日本人の特徴としては「守りのリテラシー」については最低限身につけてい

る人も少なからずいる。いざという時のリスクに備えて資産を蓄えているであろう。しかしそういう人の中でも「攻めのリテラシー」を身につけている人は少ない。さまざまな金融商品があるにも関わらず、現金や預金だけで資産を守ってしまいがちなのが現状である。これは金融や経済についての知識が不足しており、リスクのある金融商品に対しての抵抗感が強いことが一番の要因だと考えられる。リスクのある金融商品に対する抵抗感が預金金利の低さよりも重要視されていることが問題なのでこの抵抗感を取り払い、不安を無くすためにも金融教育が求められる。

10 第4節 金融教育・金融リテラシーの定義

では金融教育や金融リテラシーとは具体的にどのようなものであるのだろうか。ここでは各機関が示す定義を元に、私たちが考える定義を述べていく。

まず金融教育についてだ。金融広報中央委員会は学校における金融教育について、「子供たちがお金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、豊かな生活やより良い社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う」ことと定義している。² すなわち金融教育は金融に関する知識を教えることにより、投資や金融商品に対しての壁が取り除かれ、資産形成・運用の重要性を理解し自ら積極的に行動することを目的としている。これを踏まえ私たちは金融教育を「お金や金融の働きを理解し、自分の暮らしや生き方について深く考え、より良い暮らしを実現するのに必要な教育」と定義することにした。

次に金融リテラシーについても定義していく。金融リテラシーについては金融機関と教育機関で少し異なった定義をしていた。

まず、金融機関サイドの例として日本証券業協会を取り上げる。日本証券業協会は金融リテラシーを「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自ら主体的に判断することの出来る能力³」と定義付けしており、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていく上で欠かせない生活スキルのことを指し、

² 金融広報中央委員会(2015)「学校における金融教育の年齢層別目標」p1 参照

³ 日本証券業協会 HP「金融リテラシー」

この能力を身につけることにより、健全で質の高い金融商品の利用や、家計金融教育の有効活用にもつながり、公正で持続可能な社会に役立ち得ると考えられている。

次に文部科学省の定義を見ていく。文部科学省は金融リテラシーを「国民一人一人に、金融やその背景となる経済についての基礎知識と、日々の生活の中でこうした基礎知識に立脚しつつ、自立した個人として判断し、意思決定する能力⁴」と定義付けをしている。

さらに OECD も金融リテラシーについて定義付けを行っている。OECD は「金融に関する適切で健全な意思決定を行い、金融面での個人の良い暮らし (Well-being) を達成するために必要な、金融に関する知識・スキル・態度及び行動の総体⁵」としている。

以上の定義から私たちは金融リテラシーを「金融に関する正しい知識や情報を身につけ、より良い暮らしを達成するためのスキル」と定義した。

⁴ 文部科学省 HP

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/028/siryo/06101907/001/004.htm)

⁵ OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則(2016年6月) 参照

第2章 日本における金融教育の現状

前章では日本において金融教育・金融リテラシーは国民のより良い暮らしのために必要不可欠なものであるということを記した。本章では現在日本で行っている各段階における金融教育やそこで必要となる金融リテラシー、そして各金融主体における金融教育の現状を明らかにする。

第1節 各段階における必要な金融リテラシーと金融教育

ここでは学校段階、社会人、そして高齢者に対する金融教育の現状について触れ、そして各段階において必要とされる金融リテラシーを金融広報中央委員会の「知るぽると」を参考に筆者が作成した金融リテラシー・マップを用いて論じる（図表3）。金融リテラシー・マップとは最低限身に付けるべき金融リテラシーを年齢層別に体系的かつ具体的に記したものである。これは身に付けるべきリテラシー内容を明確化し、より効率的・効果的に金融教育を推進することが可能になることを目的に作成されたものである。

ここで、必要な金融リテラシーを述べるにあたり、ライフプランを考慮する必要性を述べる。ライフプランとは個人や家族の夢を実現し、不安を軽減するための生涯の生活設計のことである。考慮しなければいけない理由としてライフプランの重要性が高まってきていることが挙げられる。その背景には4つの社会情勢の変化が関わっている。1つ目が社会保障制度の変化である。少子高齢化の進展により、公的年金制度を中心とした社会保障制度の見通しが不透明になっている。一般に公的年金のみでは老後の生活費の確保は不十分のため、不足分は自助努力により準備する必要がある。2つ目は雇用環境の変化である。従来の終身雇用・年功序列型賃金制度から成果主義へ移行するとともに、退職金制度を廃止する企業は多くなっている。このような雇用環境や賃金制度の変化により会社に頼らない人生設計が求められる。3つ目はライフサイクルの変化である。ライフサイクルとは生まれてから死ぬまでの過程のことである。初婚年齢や出産年齢が高くなっていることや、平均寿命の延びに伴う老後期間の長期化等、平均的なライフサイクルは変化している。4つ目は家族構成の変化である。ライフサイクルの変化に伴い、家族構成にも変化が見られる。社会保

障制度や税制が前提とする「標準世帯（会社員の夫と専業主婦の妻と子どもによる世帯）」は今や標準とは言えなくなっている。世帯割合を見ても、夫婦と子で構成されている世帯は減少傾向にあり、単身世帯が増加している。以前の日本では経済成長、終身雇用、右肩上がりの賃金、確実な退職金制度や公的年金制度等を背景として会社や国の制度に依存して生活することができた。しかし、5 社会情勢の変化、個人の価値観の多様化等により近年では一人ひとりがライフプランを考えることが重要になっている。これを踏まえ、実際にこれらのリテラシー目標の達成やライフプランの設計をすることができる金融教育を実際に行えているのかどうかを述べる。

| 分野 | | 家計管理 | 生活設計 | 金融取引の基本としての素養 | 金融分野共通 | 外部の知見の適切な活用 |
|-------|----------------------------|---|---|---|---|---|
| 小学生 | 社会の中で生きていく力の素地を形成する時期 | 必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）を区別し、計画を立てて買い物ができる | 働くことを通してお金を得ること及び将来を考え金銭を計画的に使うことの大切さを理解し、貯蓄する態度を身に付ける | 小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知り、消費生活に関する情報を活用して比較・選択する力を身に付ける | 暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する | 困ったときにはすぐに身近な人に相談する態度を身に付ける |
| 中学生 | 将来の自立に向けた基本的な力を養う時期 | 家計の収入・支出について理解を深め、学校活動等を通じて収支管理を実践する | 勤労に関する理解を深めるとともに、生活設計の必要性を理解し、自分の価値観に基づいて生活設計を立ててみる | 契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に遭わないようにする | お金や金融・経済の基本的な役割を理解する | トラブルに遭ったときの相談窓口、必要に応じて連絡する方法を身に付ける |
| 高校生 | 社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期 | 自分のために支払われている費用を知り、家計全体を意識しながらよりよい選択・意思決定ができる。 | 職業選択と生活設計を関連付けて考え、生涯の収支内容を理解して生活設計を立てる | 契約及び契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる技能を身に付ける | お金や金融・経済の機能・役割を把握するとともに、預金、株式、保険等基本的な金融商品の内容を理解する | トラブルに対処できる具体的方法を学び、実際に行使できる技能を身に付ける |
| 大学生 | 社会人として自立するための能力を確立する時期 | 収支管理の必要性を理解し、必要に応じアルバイト等で収支改善をしつつ、自分の能力向上のための支出を計画的に行える | 卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等に励んでいる | 収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる 金融商品を含む様々な販売・勧誘行為に適用される法令や制度を理解し、慎重な契約締結等、適切な対応を行うことができる | 金融商品の3つの特性（流動性、安全性、収益性）とリスク管理の方法、及び長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する お金の価値と時間との関係について理解する（複利、割引現在価値等） 景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが金融商品の価格、実質価値、金利（利回り）等に及ぼす影響について理解している | 金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があることを理解している 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容や、相談しアドバイスを求められる適切で中立的な機関・専門家等を把握し、的確に行動できる |
| 若年社会人 | 生活面・経済面で自立する時期 | 家計の担い手として適切に収支管理をしつつ、趣味や自己の能力向上のための支出を計画的に行える | 選択した職業との両立を図る形でライフプランの実現に取り組んでいる | 詐欺などの悪質な者に狙われないよう慎重な契約を心がける 資産管理面で高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる（一般社会人・高齢者） | | |
| 一般社会人 | 社会人として自立し、本格的な責任を担う時期 | 家計を主として支える立場から家計簿等で収入支出や資産負債を把握管理し、必要に応じ収支の改善、資産負債のバランス改善を行える | 環境変化等を踏まえ、必要に応じライフプランや資金計画、保有資産の見直しを検討しつつ、自分の老後を展望したライフプランの実現に向けて着実に取り組んでいる | | | |
| 高齢者 | 年金収入や金融資産取り崩しが生活費の主な源となる時期 | リタイア後の収支計画に沿って、収支を管理し、改善のために必要な行動がとれる | リタイア後のライフプランについて、余暇の活用、家族や社会への貢献にも配慮した見直しを行っている | | | |

図表 3 金融リテラシー・マップ

< 出典 > 金融広報中央委員会「知るぽると」 p3,4 参考より作成

第1項 学校段階

- 学校段階で必要な金融リテラシーは、小学生段階、中学生段階、高校生段階の3つに分けられる。小学生段階は「お金に関わって徐々に経験・知識・技能を身に付ける時期」とある。買い物、小遣い、お年玉、手伝い等の経験を通して
- 5 お金や社会・経済に関心を持ち、主体的に考え工夫し、努力する態度を身に付ける等、社会の中で生きていく力の素地を形成することが望まれている。中学生段階は「経済や金融と生活の関わりについて基礎的な理解を形成し、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期」とある。小遣い管理や買い物の経験も
- 10 増え行動が広がり、家計や生活設計について理解でき、かつ勤労や職業の意義を理解し、将来の生活についてもある程度具体的に構想できるようになることが望まれる。高校生段階は「社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期」とある。生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任について理解できるようになることや、進路選択等で主体的な判断が求められる。これらが求められる中で今の日本がどのような金融教育を行っているかを述べる。
- 15 現在、小学校では「生活」、「社会科」、「家庭科」、「道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」、中学校では「社会科（公民的分野）」、「技術・家庭（家庭分野）」、「道徳」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」、高等学校では「公民（現代社会/政治・経済）」、「家庭科」、「総合的な学習の時間」、「特別活動」で金融
- 20 に関して必要な知識を身に付け理解を深めることができる機会が設けられている。下記の図は学習指導要領（平成29年3月31日公示）に記載されている「社会科」、「家庭科」、「道徳」における金融教育の内容の記述例である。このように見ると多くの学ぶ機会が与えられているかのように感じる。しかしながら具体的にどのような授業を行うのかという点に関しては学習指導要領及びこれを
- 25 基準として学校長が定める各校の教育課程の下で各学校又は担当教師に委ねられている。実際、「金融」という専門科目が無いことから学校で教えることは難しい。そのことから現実に関して必要な知識を身に付け、理解を深めるための学習が行われるケースは少ないように思われる。

| | 社会科(公民) | 家庭科 | 道徳 |
|------|---|---|--|
| 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> 販売の仕事が消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高めるよう工夫して行われていること | <ul style="list-style-type: none"> 買い物の仕組み、売買契約の基礎 物や金銭の使い方と買い物について、消費者の役割が分かること 物や金銭の大切さ、計画的な使い方について理解すること 身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること 自分の生活と身近な環境との関わりや物の使い方などを考え、工夫すること | <ul style="list-style-type: none"> 節度を守り節制に心掛けること 法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切に、義務を果たすこと |
| 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> 社会生活における物事の決定の仕方、きまりの役割、法の意義 契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること 金融などの仕組みや働きを理解すること 市場の動きと経済に関連して、希少性に着目すること 個人や企業の経済活動における役割と責任 消費者の保護と、それらの意義を理解すること 消費者の自立の支援なども含めた消費者行政 | <ul style="list-style-type: none"> 購入方法や支払い方法の特徴、計画的な金銭管理の必要性、クレジットなどの三者間契約 売買契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫すること 消費者の基本的な権利と責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響を理解すること 自立した消費者として責任ある消費行動を考え、工夫すること 環境に配慮した消費生活を考え、実践できること | <ul style="list-style-type: none"> 節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活すること 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること |
| 高等学校 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な契約及び消費者の権利と責任、私法に関する基本的な考え方 財政及び租税の役割、市場経済の機能と限界、金融の働き 活発な経済活動と個人の尊重を共に成り立たせることが必要であること 金融を通じた経済活動の活性化 経済活動と市場、経済主体と経済循環 財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組み 市場経済の機能と限界、消費者に関する問題 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解すること 多様な契約やその義務と権利、消費者信用及びそれらをめぐる問題 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動することや責任ある消費について考察し工夫すること 生涯を見通した生活における経済の管理や計画 キャッシュレス社会が家計に与える利便性と問題点 消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や責任ある消費の重要性について理解を深めること 消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解すること 契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深めること 多様な契約やその義務と権利、消費者信用及びそれらをめぐる問題 自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動できるよう考察し、責任ある消費について工夫すること | |

図表 4 学習指導要領概要

<出典> 文部科学省「文部科学省における消費者教育の取り組みについて」参考より作成

第2項 社会人

社会人になると、一人暮らしを始めたり、クレジットカードを入手したり、借金もできるようになったりする。年金や税金の知識、退職金などの使い道をしっかりと理解していなければならない。その際に必要な金融リテラシーとしてリテラシー・マップでは若年社会人は「生活面、経済面で自立する時期」、一般社会人は「社会人として自立し、本格的な責任を担う時期」とある(図表3)。貯蓄・資産運用、住宅資金、結婚資金等の具体的な知識や技能が必要となり、家族や周囲への責任も重くなる時期である。また、将来に向けた老後のための資産形成をすることも必要となる時期である。しっかりと知識を得て商品を調べ、それを”自分で選んで”購入することが大切である。社会人になってこそ、金融教育で得たことを実践すべきである。

現在社会人に向けた金融教育として刊行物(パンフレットや冊子)の配布、ビデオ配信、インターネットを通じた情報提供や苦情相談窓口等がある。しかし消費者に十分に浸透しているわけではない。これは配布物が多いために金融に関心の無い人には効果が無いこと、金融に関する知識中心の教育であり消費者のニーズやレベルに適していないことが背景にある。

第3項 高齢者

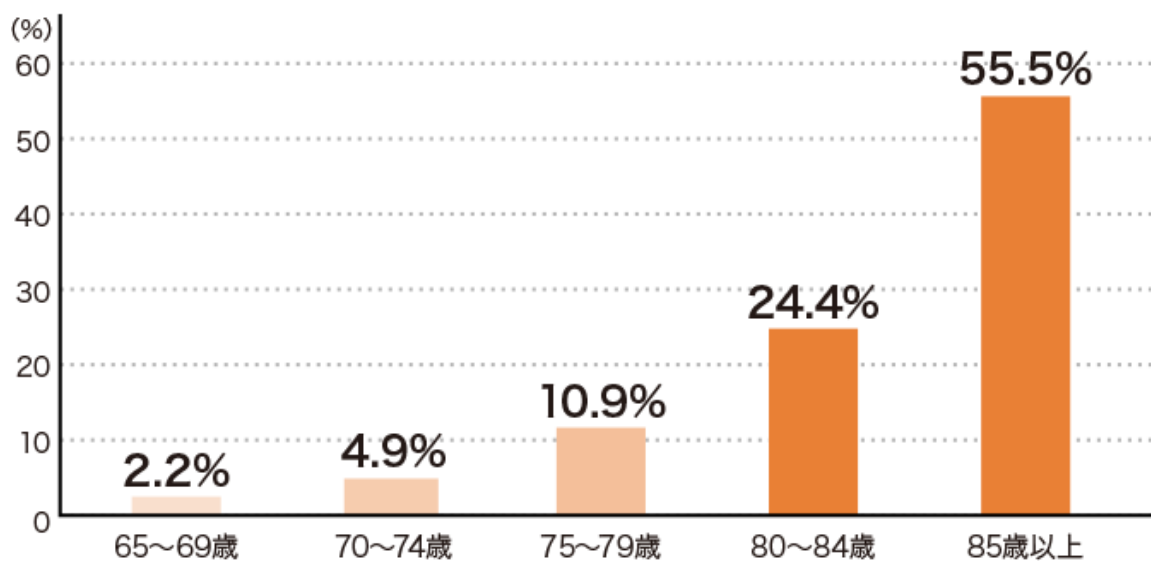
高齢者は「年金収入や金融資産取り崩しが生活費の主な源となる時期」とある。つまり社会人のうちに形成した資産と年金で上手く暮らしていくことが求められる。また、収支管理に困難になったときに家族や公的な助力を得る等の対策を検討し、準備・実行することも望まれる。この金融リテラシーを身に付けるために高齢者に対して行われている金融教育を現在の人口に対する高齢者の割合を考慮し述べる。

現代の日本は超高齢社会と呼ばれるほど高齢化が進行している。厚生労働省によると、2017年の男性の平均寿命が81.09年、女性の平均寿命が87.26年となっており、65歳以上の高齢化率は27.7%となっている。高齢者の人口が年々増加していることに伴い、振り込め詐欺(オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証詐欺および還付金詐欺)等の特殊詐欺の被害者も増加している。

2018年に起きた特殊詐欺の件数は16,496件で被害総額は363.9億円となって

おり、被害者の 78.1% (12,884 件) が高齢者 (65 歳以上) となっている。また一般に、高齢になるにつれて認知症の割合は増加するとされている (図表 5)。

5



図表 5 認知症にかかっている方の割合 (年齢別)

< 出典 > 認知症の現状と将来設計：三菱 UFJ 信託銀行

10 認知症を患っている高齢者は少なくなく、症状により記憶力や自分の行動への認知判断能力を失ってしまうため詐欺のターゲットにされやすいことが問題である。

この状況の日本において高齢者への被害の対策として金融教育の需要は高まるばかりである。しかし現状として高齢者には学校のような教育施設があるわけではなく、学ぶ手段はメディア・金融機関主催のセミナーの参加、マネー雑誌等の記事の購買等で学生や社会人と比較すると限られている。高齢者が増えている現在、被害を少しでも抑えるために金融教育を受けることのできる施設や制度の充実が課題であると考えられる。

20

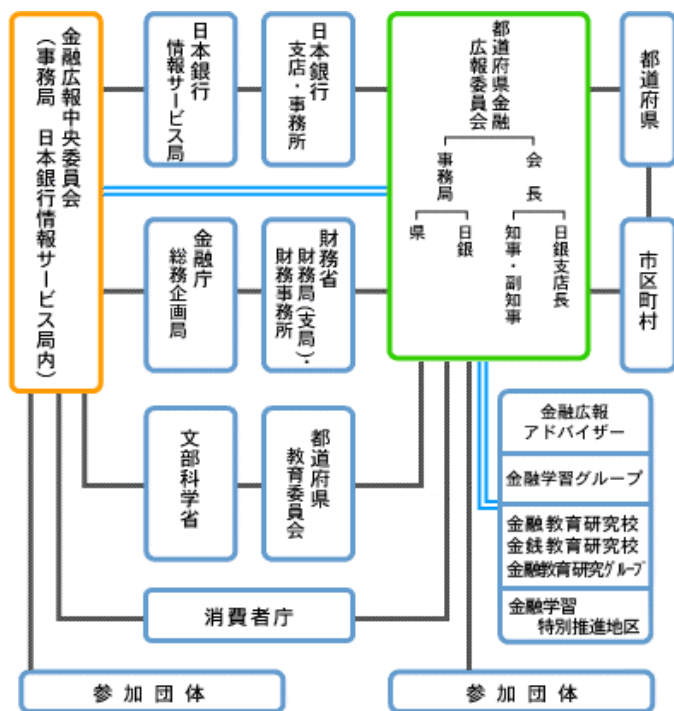
第2節 各主体における金融教育

第1項 政府機関

銀行におけるペイオフ制度⁶の全面解禁をきっかけに、政府・日本銀行では2005年度を「金融教育元年」と位置づけ、以来、国民の金融リテラシー向上への取り組みを行っている。

1. 金融広報中央委員会（愛称：知るぽると）

金融広報中央委員会とは都道府県金融広報委員会、政府、日本銀行、地方公共団体、民間団体等様々な団体と協力して、中立・公正な立場から、暮らしに身近な金融に関する幅広い広報活動をしている（図表6）。



図表 6 金融広報中央委員会活動の相互連携図

<出典> 金融広報中央委員会 知るぽると「主な活動内容」

⁶ 銀行が経営破綻した際に預金者1人につき預金の元本1千万円とその利息分までは預金保険機構によって預金者への払い戻しを保証する制度するという制度。

当委員会は昭和27年に貯蓄増強中央委員会として発足したが、その後時代とともに大きく変化する活動の実態に合わせ、昭和63年には貯蓄広報中央委員会に、平成13年4月には金融広報中央委員に名称を改めた。金融に関する広報活動を通じ、「金融経済情報の提供」と「金融経済学習の支援」を行っている。以下はその具体例である。

5 ■金融経済情報の提供

- ・インターネットによる金融経済情報とシミュレーション・ツールの提供
10 （金融商品なんでも百科、生活設計診断等）
- ・テレビ、新聞等マスメディアを活用した広報
- ・ビデオ、各種刊行物・資料等の作成。講演会・シンポジウムの開催等。

15 ■金融経済学習の支援

- ・地域や学校等における講座、講習会、セミナーなどの開催
- 15 ・金融学習特別推進地区、金融学習グループでの学習活動
- ・金融教育研究校、金銭教育研究校、金融教育研究グループでの教育、研究
- ・学校等の教育現場や家庭での学習・指導に活用できる教材、資料、実践事例集、ビデオ等の作成・配布

20

2. 文部科学省

文部科学省における消費者教育・金融経済教育の取り組みについては大きく、①学校教育における取組、②社会教育における取組、③連携・協働の促進の3つに分類される。

25 ■学習指導要項に基づく取組（学校教育における取組）

学校教育においては、小・中・高等学校の社会科・公民科、家庭科などの教科を中心に児童生徒の発達段階を踏まえ、消費者教育・金融経済教育に関する内容を指導することとしている。

(例⁷) 小学校家庭科：身近なものの選び方、買い方を考え、適切に購入できるようにすること

中学校社会科（公民）：契約の重要性やそれを守る意義、個人の責任に気付かせること

5 高等学校家庭科：クレジットカードの適切な利用や多重債務問題など消費生活と生涯を見通した経済の計画について理解させること

■消費者教育に関する取組状況調査（社会教育における取組）

10 大学等、都道府県及び市区町村教育委員会に対して、平成22年度に調査を実施。調査結果を踏まえ「大学等及び社会教育における消費者教育の指針」を策定し、取組事例や調査結果を報告書としてとりまとめ自治体、大学等へ周知する。

平成25年度にフォローアップ調査を実施。消費者教育推進委員会において、調査結果の分析等を実施中である。

15 ■消費者教育フェスタの開催（連携・協働の促進）

20 消費者教育フェスタとは文部科学省の消費者教育の取り組みの成果を報告するとともに、学校、地域、家庭職域その他の様々な場における消費者教育の推進方策を参加者の参加を得て話し合い、今後の消費者教育の更なる推進を図るイベントである。教育委員会関係者、消費者行政関係者、大学関係者、消費者教育を実践する者（事業者団体、消費者団体等）など主に教育者側が参加し、各回ごと決まったテーマを基に円卓会議の形式で進められる。

3. 金融庁

25 金融庁とは内閣府の外局として設置された機関であり、主に銀行や保険会社といった金融機関の監督を行ったり、金融にまつわるシステムのチェック、金融業務の規定や法改正の提案、法律の施行をしている。銀行や保険、投資等日本の金融に関わる個人の保護や、金融システムが安全に運営でき、日本

⁷（現行学習指導要項（小学校 H23～、中学校 H24～、高等学校 H25～）

経済が円滑に回るように検査や監督等を行っている。

現在の日本は国民一人一人が安定的な資産形成を実現し、自立した生活を営む上では金融リテラシーの向上が重要である一方で、そのための機会が必ずしも十分にあるとは言えない状況にある。

- 5 金融庁はこの課題を解消すべく、昨今の環境変化を踏まえて金融経済教育を推進・拡充していく必要があると考えている。ここで金融庁は主に高校、社会人に対して金融教育改革の取り組みを行っている。

■ 高校に対する取り組み

- 10 高校に対しては主に2つの対策を行っている。1つ目が高校学習指導要領改訂への対応である。その結果2018年3月及び7月に実施された高校学習指導要領及び同解説の改訂では、同庁や各関係者の要望も踏まえ、社会科及び家庭科において、資産形成の観点を含め、金融経済教育に係る内容が拡大された。新学習要領では公民の取り扱い内容に対して「金融を通じた経済活動の活性化についても触れること」、家庭科の取り扱い内容として「生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度等と関連付けて考察すること」が追加された。

- 15 2つ目は教材等の充実である。これまでの取り組みとして、職場のセミナー等での活用を念頭に、主として若年世代向けのビデオクリップ教材や、つみたてNISAについてのガイドブックを作成していた。今後の方針として、出張授業の経験及び昨今の環境変化（デジタルイゼーションの進展等）を踏まえ、高校生、中学生向けを含め金融経済教育に関する教材等の充実を図ろうとしている。

■ 社会人に対する取り組み

- 25 社会人に対する金融教育の取り組みとしてはシンポジウムの開催やワークショップの開催を行っている。シンポジウムでは一般の方に向けて安定的な資産形成をテーマとして開催し、30年度は昨年12月から今年3月にかけて金沢市、熊本市、高松市、那覇市、福岡市、札幌市の6箇所にて各地の財務局と共催により実施された。ワークショップでは子育て世代を対象にお金の仕組み等を楽しく学べるイベントとして今年の2月と3月に「ららぽーと富士見店」にて開催された。また、職場への働きかけとしては人事院向

5 けのセミナー、ファイナンシャルプランナーに関しての講義を経済団体連合会や商工会議所と連携して行っている。以上のように金融教育を行っているが、大きな課題としてまだ取り組み始めたばかりであり、普及・浸透していないことが挙げられる。この課題の解決策として NISA を若者に知ってもらうために、ホームページや Twitter、YouTube での広報を視野に入れている。同時に金融庁では地方機関での高齢者向けセミナーの充実を現在図っている。

第 2 項 個別金融機関

10 本項では独自に金融教育活動を行っている個別金融機関のうち、特に金融教育に力を入れている野村証券と、金融教育ベンチャーとしてお金のことを伝えていくことを目的に活動する株式会社マネネ、金融経済教育セミナーを実施しているプロミスについて述べる。

15 1.野村証券

野村グループでは金融・経済に関する知識と理解は、正しい資産形成のためだけではなく、長期的な視野で健全な資本市場の育成をしていく上で重要だと考えのもと、90年代から日本の小・中学生から大人まで、幅広い世代を対象とした金融・経済教育に取り組んでいる。

20 ■出張授業、金融教育講座の開催

野村グループは、多くの人に金融の知識を持ってもらうため、無償で出張授業を提供している。

・小学生向け授業「学ぼう教室」

25 児童向けに経済や社会の仕組みを教える体験型授業を行う。「為替」をテーマにした授業では、通貨の種類や為替レート、円高円安が貿易に与える影響などについてわかりやすく解説し、為替変動を体験できるゲームを実施する。「株式」をテーマにした授業では、金融の専門家の立場から経済社会における株式の仕組みや社会的意義などについてわかりやすく解説し、株式模擬売買を体験できるゲームを実施。

30 ・中学生向け授業「投資って何？」

投資決定をするプロセスを学びながら、同時に自立した個人としての「意思決定」する力を養うことを狙いとしたプログラムを実施。

・中学生・高校生向け授業

5 イノベーションが社会に大きな変化をもたらしてきた事例や、現在活躍する若手起業家の紹介、ビジネスアイデアをグループで考えるイノベーション・ワークショップを通じて、起業を身近に感じるだけでなく、課題を自ら発見し、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を育むことを目的としたプログラムを実施。

・高校生向け授業「自分の将来とお金の話」

10 生活設計と資産形成に必要な基礎知識を、ワークショップを通じて学習する。

・教員向け授業

15 金融経済教育の必要性をより多くの教員に知ってもらうことを目的に、野村證券では教員向け研修も実施している。この研修では、投資の本質に触れ、社会・企業の動きについてだけでなく、金融・経済に対する知識と理解は、公正で住みよい社会の形成に繋がっている、といった内容である。

また、小中高で行われる授業の体験も行っている。

・大学向け金融教育講座

20 活きた経済やより実践的な知識の提供を目的とし、全国各地の大学に金融教育講座を提供している。

■その他の活動について

25 野村證券では他にも日本経済新聞社が主催する中学生、高校生、大学生を対象とした株式学習コンテスト「日経 STOCK リーグ」や、個人を対象とした Web サイト上で仮想資金をもとに投資を行い、投資に必要な基礎的な知識、考え方を学ぶ株式投資体験型コンテスト「日経未来投資プログラム」への特別協賛、また学校への経済や投資、お金に関する学習用教材の寄贈、出版なども行っている。

2.株式会社マネネ

30 株式会社マネネとは東京都練馬区に本社を置く金融教育のベンチャー企業で

ある。子供だけでなく、「老後2000万円問題⁸」が話題となっている現代で、その問題に対処するべく大人向けの金融教育も行っている。

■金融教育事業

- ①子ども向け金融教育事業 (例)「おかね」の歴史を学ぼう？
- 5 ②大人向け金融教育事業 (例)なぜ資産運用をしなければならないのか？
- ③大学生向け金融教育事業 (例)「子ども向け金融教育」の教材を作ろう
- ④法人様向け社内勉強会 (例)なぜ金融教育をしなければならないのか？

■その他の事業

10 マネネではこの世から「おかね」の不安を消すために、子ども、親、個人投資家、法人など、幅広い範囲で様々なニーズに対して適切なソリューションを提供している。例えばスタートアップ企業の外部 CFO(最高財務責任者)として経営に参画し、資金調達を支援したり、金融機関やスタートアップ企業向けに金融コンサルティング事業などを行っている。

15 また、金融機関や投資家向けに AI を活用し、大量の記事データから今後の見通しを予測するヒントをまとめたレポートを配信したり、ネット記事や新聞の連載、Abema TV などのメディアを通じて金融、経済、など幅広いジャンルについての教育などの活動も行っている。

3. PROMISE (プロミス)

20 PROMISE (プロミス) は、キャッシング・カードローンの商品を提供する企業である。事業の1つとしてお客様サービスプラザという地域のコミュニケーション拠点として社会やお客さまのニーズを感じ取り、それらにお応えしていくための地域に根ざした活動を行い、その中で、金融・経済教育に取り組んでいる。

25 ■金融・経済教育セミナー

未来を担う学生や地域の方々に向けたお金に関する知識・判断力の習得を支援するため、無償で講師派遣を行う。

⁸ 公的年金だけでは老後資金が2,000万円不足するという問題。金融庁が発表した報告書がきっかけで様々な場面で話題に取り上げられるようになった。

・小学生向けのセミナー「カードゲーム/お金の役割」

お金の役割や大切さを体験的に楽しく学ぶため「カードゲーム」などを利用し、お金の役割に関する授業を実施。お金の3つの役割である「交換する役割」「価値を表す役割」「価値を蓄える役割」を「カードゲーム」「クイズ」

5 「お買い物ゲーム」「段ボールクラフト貯金箱作り」などを通して、理解させ、お金に関する正しい知識を伝えている。

・その他中学生、高校生、大学生、地方の方々向けのセミナー

金融・経済教育として、「生活設計・家計管理」「ローン・クレジット」「金融トラブル」の3つの分野についての授業を実施。セミナー開催に際して、身に付けたい知識のテーマに基づき、学習プログラムの種別や時間配分などの要望に応じて内容を決定する（図表7）。

10

| | | | | |
|-----------|------|---|-----|---|
| 生活設計・家計管理 | 講義 | <ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランの意義 ● 資金計画を立てよう ● 教育資金と家計 | ワーク | <ul style="list-style-type: none"> ● 家計予算表の作成 ● キャッシュフロー表の作成 ● 人生の三大資金とは |
| | データ | <ul style="list-style-type: none"> ● 初任給と生活費 ● ライフイベント費用 | 課題集 | ● 各プログラムのテスト集 |
| ローン・クレジット | 講義 | <ul style="list-style-type: none"> ● ローンとクレジットの仕組み ● 消費者信用の意味と意義 ● 個人信用情報機関の役割 ● 多重債務の未然防止・解決に向けて | ワーク | <ul style="list-style-type: none"> ● 消費行動診断 ● ローンのメリット・デメリット ● 金利・利息の計算 |
| | | | 課題集 | ● 各プログラムのテスト集 |
| 金融トラブル | 講義 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種トラブルの手口 ● 対策と相談先について | ワーク | <ul style="list-style-type: none"> ● トラブルの原因と対策を考える ● 貸金業の違法広告はどれ ● 名義貸しは誰が支払うのか |
| | 事例紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ● 被害事例の紹介 ● 事例から学ぶ教訓 | 課題集 | ● 各プログラムのテスト集 |

図表7 セミナーの学習プログラムの一例

<出典> PROMICE（プロミス）「金融経済教育活動への取り組み」

ホームページより（2019年9月30日閲覧）

第3項 NPO 法人

金融教育活動を行っている NPO 法人としては金融知力普及協会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、金融・年金問題教育普及ネットワーク、証

券学習協会などが挙げられる。その中でも金融知力普及協会はセミナーなどによる教育活動のほか、興味深い金融教育活動を実施しているので紹介する。

5 ■金融知力普及協会「エコノミクス甲子園（全国高校生金融経済クイズ選手権）」

10 年に1回開催される大会で、社会に出る前の高校生に、世の中がどのような金融経済の仕組みで動いているか理解して読み解き、「自分のライフデザイン」や「自分とお金の関わり方」についてクイズを通して考えるきっかけとするために開催されている。同じ高校に通う生徒2人1組として参加でき、参加費は無料。全国各地で予選が行われ、地方の大会で優勝した組が全国大会出場となる。出題される問題は単純な金融経済の知識でなく、新聞やニュースを元にした時事問題や、お金に関するトリビア、より生活に根ざした家庭科など、幅広く「お金」に関する知識が問われる。全国優勝を果たしたペアには優勝賞品としてアメリカ・ニューヨーク・ボストン
15 研修旅行がプレゼントされる。

■金融知力普及協会「エコノミカ」

20 対戦型のカードゲームで、1回20分ほどでプレイできる。「デフレーション」や「円高・円安」といった、普段から耳にすることの多い経済用語を駆使して対戦をし、ゲーム中に繰り返し使うことで、難しい言葉でも自然覚えることが出来るようになっている。また、ゲームで使っている経済用語に関してはカードに書かれているQRコードを読み込むことでさらに詳しい説明を見ることが出来るようになっている。

25 デフレになると世の中はどのようになるのか、円高や円安になると日本株の価値はどう変化するのかなど、経済や社会の状況変化で、個人資産がどう影響を受けるのかをバトルに使用するカードの効果を通じて理解することができる。

30 また、対戦で勝利するためには戦力的な思考が必要で、どのタイミングでどのカードを使うのかなどを考える過程で将来の資産形成に役立つ戦略的な思考を養うことが出来る仕組みになっている。

毎年全国大会が東京で開催されており、参加費は無料である。対象は小学生～中学生で、小学４年生以下の部と小学５年生～中学２年生の部の２つに分けて行われる。

第3章 海外における金融教育

この章では、アメリカ、イギリス、そして、OECD の PISA(2012)においてファイナンシャルリテラシーの平均点が上位であったニュージーランドの金融教育について紹介する。⁹

5

第1節 アメリカにおける金融教育

アメリカでは、金融に関する教育は、1960年代以来の学校における消費者教育の経験や、1970年代からの全国規模での経済教育の展開に見られるように、早くから自立を促す実践的な教育としてカリキュラムに組み込まれ、今日まで
10 行われてきている。そのため、子どもに金融教育を学ばせるのはごく当たり前なことになっており、そのため、幼稚園から高校まで、そのレベルに合わせた教育環境が整っている。

第1項 学生や社会人に対する金融教育

小学生には、お金の仕組み、お金の役割、お金の稼ぎ方、お金の貯め方、お金の使い方、お金の増やし方などのお金の基本的な知識を教えており、これには、子ども時代からお金に正しく向き合わせることで将来経済的に自立できるように、お金の使い方
15 でお金を失敗しないように、という教育的配慮がある。また、高校では「お金の知識」や「投資」を教える授業を行っている。その内容としては、銀行、証券、保険、クレジットカードなど金融機関の目的や違いから、金利商品、株式投資、投資信託、不動産投資、債券投資、商品先物投資など
20 についての基本知識を学ぶものである。子どもに正しい金融教育をすることによって「お金にお金を稼がせる」方法を教えることができる。使われている教材としては、金融に関するクイズとアメリカンフットボールのゲームを組み合わ

⁹ PISA とは、OECD 生徒の学習到達度調査であり、高校一年生に対して、これまでに身につけてきた知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを、読解力・数学的リテラシー・科学的リテラシーの3つの分野から測る。2000年から3年ごとに実施しており、2012年に初めてファイナンシャルリテラシーの評価が含まれた。

せたクイズゲームや、株式ゲーム、学生が財政難にある人々を助ける 15 のミッションから構成されるシュミレーションゲームなど様々であり、ICT と呼ばれるオンラインで参加できる無料教材が数多く用意されている。しかし、アメリカの公立教師の資質が待遇面の問題もあり概して高いとはいえず、金融教育を施す役割を担う教師の金融リテラシーが一般人とさほど変わらない程度に止まっていることが多いことから、金融教育関係者は、教師に対するセミナーの開催や教師用指導マニュアルの作成など、教師に対する啓蒙活動に地道に取り組んでいる。

また、現在「グリーンライト」という子ども用のデビットカードがアメリカで注目を集めている。¹⁰このカードは、子どもに持たせるものの、その管理や設定は保護者が行える新しい機能を持ち、クレジットカードと違って借入れ機能は付いていないデビットカードである。「グリーンライト」のメリットとしては、保護者は銀行口座からアプリで必要な金額をカードに入金するだけ、カードを使える店を指定できる、使用可能な金額を設定できる、子どもがカードを使用するとリアルタイムでスマホに通知される、カードの使用を止めることが可能という点があり、決められた金額以上は使えないので、計画性も身に付く。また、通知機能も充実しており、支払いができなかった時や残高不足、子どもからの新しいリクエストなどの通知も受け取れる。これらの便利さが広まり、利用者が急増している。

20

第 2 項 非営利組織による金融教育

また、学校だけでなく他にも、ジャンプスタートや NEFE（金融教育全国基金）、NCEE（全国経済教育協議会）など多くの非営利組織がアメリカの金融教育を支えている。まず、ジャンプスタートとは、1995 年に新たに結成された NPO であり、1998 年に金融教育活動の内容を教育課程の標準化運動と整合的なものとするために「K-12（幼稚園から 12 学年までの教育課程）教育における金融教育の全国基準」を公表した。本拠地はワシントン D.C.であり、加盟メ

¹⁰ Greenlight-The Debit Card for Kids([https://www.greenlightcard.com/.](https://www.greenlightcard.com/))

ンバー数は 1995 年の設立当初の 18 から現在では 180 を超えるまでに拡大している。この連盟が 1990 年代に設立された背景としては、教育カリキュラム標準化運動に伴う金融教育に対する取り組みの後退や、金融教育プログラムを提供している NPO の間で、情報共有や連携などの努力が何ら行われていない、
5 といった当時の状況に対する関係者の危機感があったといわれている。同連盟は、金融教育に関する全国基準を作成しているほか、加盟団体が作成した約 800 に及ぶ金融教育に関連するウェブ・コンテンツを集約化して紹介する、いわゆるクリアニング・ハウス機能を提供している。また、全国の連盟支部組織を通じて実施している高校生を対象とした金融知識テストは、学生を対象として定
10 期的に実施される調査としては全米唯一のものである。

また、NEFE はアリゾナ大学と共同で“Money Teach”という金融経済教育に携わる教師向けのウェブサイトを設置している。ここでは、教材を検索できるほか、1 回 45 分の授業として 1 週間（5 回開講）から 1 セメスター（90 回開講）まで対応した、さまざまな種類のコースガイドを入手できる。これにより、
15 教師同士のコミュニティを作ることができ、他の教師たちの意見を参照しつつ、自らの授業の中で扱う教材を選択することや、他の教師の実例を参考に、自らのコース設計を行うことができる。同組織は、高校生向けの教材を提供するだけでなく、教師向けの教材も提供することで、教師への金融教育を活発化させるような取り組みを行っている。

また、2001 年に成立した新たな教育改革法により、金融経済教育が 27 の特別奨励分野の 1 つに指定され、民間の金融教育活動に対する連邦政府の資金援助が開始された。この助成金は、2004 年の制度運用開始以降、NCEE に連続して支給されている。

25 第 2 節 イギリスにおける金融教育

イギリスでは、民間組織の動きもあるが、現在では FSA(金融サービス機構)を中心とする活動が、今、金融教育でもっとも注目されている。とくに、この数年では、学校教育の指針であるナショナルカリキュラムに金融教育を組み込む作業が進んでいる。金融リテラシーを育成するために、資格カリキュラム庁

と教育雇用訓練省に積極的に働きかけて、2000年から必修科目になったシティズンシップ教育において金融学習を組み込もうとしている。シティズンシップ教育は、市民として生きていく上での基礎を勉強する科目であり、お金に関する学習もその中に含まれている。教育雇用訓練省は、金融能力は重要で、人々が金融について複雑な決断をする機会が増加していると指摘し、金融能力育成のガイドラインを発行した。

第1項 学生に対する金融教育

イギリスは、5~7歳の小学校低学年、7~11歳の小学校中学年、11~14歳の小学校高学年・中学生、14~16歳の中学生・高校生の全ての学年で金融教育を行っており、長期的に教育がおこなわれる点が特徴である。内容としては、11~14歳の小学校高学年・中学生では、クレジットと借金の様々な形態の意味や予算をどのように用いるかを理解する授業を行ったり、14~16歳の中学・高校生では、長期・中期・短期のお金に関する責務の違いと、これらの違いに対してどのように計画し意思決定をするのかだったり、クレジットと借金の意味と利率を比較する方法を理解する授業を行っている（新保恵志（2012）「金融教育のマニフェスト」）。これらより、それぞれの学年に合わせた教育がおこなわれていることが分かる。

また、イギリス政府は2011年、それまでのCTF（チャイルド・トラスト・ファンド）に代わって「ジュニアISA」という税制優遇が付いた子どものための個人貯蓄口座を導入した。¹¹ジュニアISAとは、子どもの将来へ向けた資産形成を奨励するための個人貯蓄口座である。仕組みとしては、家計が自らの資金をジュニアISA取扱金融機関に預託し、様々な金融商品に投資するというものであり、同口座で生じた収益（配当・利子・譲渡益）は非課税となる。対象者はイギリス在住の18歳未満の子どもであり、預金口座と株式口座を1つずつジュニアISAとして持つことができる。ジュニアISAの名義人は子であり、

¹¹ 英国で導入されるジュニアISA-野村資本市場研究所
(<https://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2011/2011spr09web.pdf>)

子が 18 歳になるまで資金を引き出すことができない。口座の管理は、子が 16 歳になるまでは子の保護者が、それ以降は子本人が行う。また、子が 18 歳に達すると、ジュニア ISA は自動的に ISA(個人貯蓄勘定:Individual Saving Account)になる。ジュニア ISA は、ISA を提供している金融機関(銀行、住宅金融組合、信用組合、共済組合、証券会社など)が提供する。CTF の場合は対象年齢の子ども全員が口座を持つ制度であるのに対し、ジュニア ISA の場合は希望者のみが口座を持つ制度であるため、子どもの養育環境により生じる格差や、制度への理解・普及が懸念材料として指摘されている。

10 第 2 項 政府・非営利組織による金融教育

イギリスはいち早く国家規模での金融教育に乗り出しており、2000 年に雇用・教育省が学校のためのガイダンスとして、「金融教育による金融能力」を公表しており、2003 年には金融サービス機構(FSA)が「金融能力のための国家戦略に向けて」を公表し、国家戦略として金融経済教育に取り組む契機となった。2006 年以降は、「デリバリング・チェンジ」と名付けられた 5 カ年計画のもとで、FSA による「金融能力国家戦略」が推進された。デリバリング・チェンジは多様なプログラムから構成されているが、その 1 つに Learning Money Matters がある。これは FSA が資金提供を行い、学校における金融教育の支援を行う独立慈善団体である個人金融教育グループとの連携により実施した、学校における金融教育の支援である。また、2011 年に消費者金融教育団体(CFEB)から改称されたマネー・アドバイス・サービス(MAS)は金融能力向上のエビデンスに誰もがアクセスできるデータサイトである Evidence Hub を開設している。同サイトでは、金融教育に事例、効果等が掲載されるとともに、ユーザーからのフィードバック機能が付与されており、教育効果のエビデンスにもとづいた効率的な教育を可能とする設計となっている。また、イギリスではお金に対する姿勢の多くは 7 歳までに決まってしまうにもかかわらず、金融能力を身につけやすい時期を逃してしまっていることから、幼年期からの金融経済教育に注目が集まっている。Talk,Learn,Do:Parents,Kids and Money と題される取り組みは、幼い子供を対象とする取り組みの 1 つであり、MAS、ウェールズ政府、子どもを支援する民間団体である Children in Wales などを主体として

2015~2017年4月に実施された。これは、ウェールズにおける既存の子育てプログラムに金融経済教育を試験的に組み込む取り組みである。この取り組みでは、3歳~11歳の子どもとその親を対象とし、お金についての親子の会話から家族での外出の総予算の計画立て等まで、身近な金融に関わる活動を子どもたちが実際に体験することができる。

第3節 ニュージーランドにおける金融教育

ニュージーランドの金融経済教育は、経済社会に生きる上での経済学と金融に関する社会科学的知識と理念を同時に探究させつつ、一方で、他民族が共生するニュージーランド国民としての在り方生き方を省察させるものである。ニュージーランドで個人向けに金融教育を行うというのは、1990年代半ば以降に出てきた比較的新しい考え方であり、一部のニュージーランド国民が金融活動を効果的に行うための金融リテラシーを十分に備えていないことが分かったため、ニュージーランド国民の金融リテラシーを向上させようとの気運が高まった。こうした動きはニュージーランド政府や金融業界、民間団体、規制当局、中央銀行などで出てきている。

ニュージーランドの小学校では低学年から「貯金」をしながらお金について学ぶプログラムが実施されており、小学校の低学年、5歳や6歳の子どもが実際に銀行口座を持って預金を管理するというものである。このプログラムは、預金に利子がつき、毎月取引明細が来るため、お金がどのように増えていっているのかが自分で分かるようになっている。学校にそのための専用のボックスが設置されているので子どもは親に銀行へ連れて行ってもらう必要がないことから、親に頼ることなく自分の口座を持ち、口座を幼いころから管理するという能力がつくことが期待されている。

また、国民の金融リテラシーを高めるというのは極めて大胆な目標であり、1つの組織では達成が望めないことから、政府や公共、民間、非営利団体などがニュージーランドの金融リテラシー向上のために方策を取っている。主な組織と

しては、金融能力委員会¹²、老後退職問題委員会¹³、ニュージーランド銀行協会¹⁴、大学・高校がある。これらの組織はいずれも基礎的な金融リテラシーの向上を促し、ニュージーランド国民が全体としてより良い金融的選択を行うために役立つ情報や学習機会を提供する。例えば、老後退職問題委員会のウェブサイトは老後に向けた貯蓄など、各種の金融関連問題への人々の理解促進を目指している。例えば、ウェブサイト「ソーテッド (Sorted)」では、利用者に（短期と長期の）目標設定、収入の予算立て、短期や長期の計画、主要な公的老後貯蓄制度「キウィセーバー (KiwiSaver)」の把握、債務管理、住宅ローンや保険、投資、信託、手数料に関する理解を強化できる。

¹² <https://www.cffc.org.nz/the-commission/contact-us/>

¹³ www.sorted.org.nz

¹⁴ <https://www.nzba.org.nz/banking-information/financial-literacy>

第4章 世代別における問題点・提案と評価方法

前章で述べたように、日本では各段階において現在も様々な金融教育をするために施策がとられている。しかし英米などと比べると日本のリテラシーは遅れている面が大きい。例えば、金融リテラシー調査（2019）では、基本的な金融知識に関する質問の正答率が米国や英独仏よりも低い。しかも、同じ調査によると金融リテラシー調査（2016年、金融広報中央委員会）によれば、金融教育を行うべきと考える者（67.2%）のうち、学校等において金融教育を受ける機会があったとの回答は8.5%にとどまる。その結果、第1章第一節で述べたように、家計の金融資産のうち諸外国に比べて預貯金の割合が高く、株式などリスク資産の割合が低くなっている。

なぜ、施策がとられているにもかかわらず金融教育の成果が出ていないのか、その問題点と問題を解決するための提案を本章で述べる。

第1節 問題点と提案

15 第1項 学生段階における問題点と提案

第2章の現状を受けて、現在の問題とそれに対する提案を述べる。学生段階における第一の問題は、授業時間の確保である。現在の日本の学校教育では金融教育について十分な時間が学校で取れていない。これは現在の授業計画に余裕がないためであると考えられる。加えて、現状の金融教育はその限られた授業時間の中でやりくりするために、個人の金融資金（預金、貯金、株式、債券、投資信託等）をいかに使うか、どのような選択にするのか、ということに限定されて学習しがちである。現状では小学校、中学校、高等学校の社会科・公民科、家庭科などの教科を中心に、消費者教育・金融経済教育に関する内容を取り扱っているが果たしてそれは十分であるだろうか。

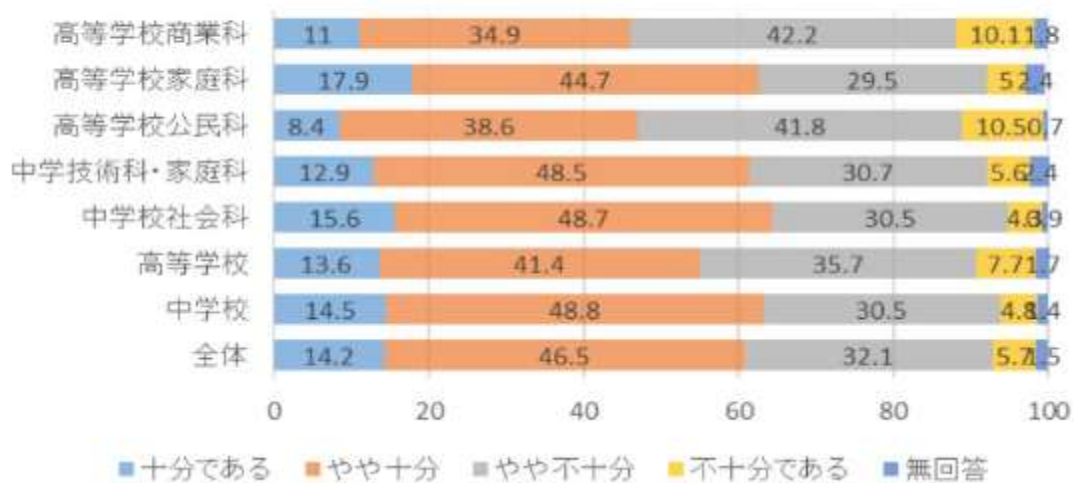
25 第二に教材の質量が不足していることがある。金融教育は授業時間の確保が十分でないにもかかわらず、教材が整っていない。現状の経済事情に関する教科書の記述について以下の図表8では、教員の約4割が「やや不十分である」「不十分である」と回答している。記述が不十分である内容として、消費者生活のなかでもクレジットカード、ローン、証券などの割合が不足している。生

徒の中には高等学校を出てすぐ社会へ出て働く人もいるだろう。社会人になればクレジットカードやローンと直面する。特に 2022 年から、成人年齢引き下げの改正より、18 歳が成人となる。そうなると、親の同意なしにクレジットカードを作ることや、借金をすることができるようになる。

- 5 また、私たちが年金をもらう頃には年金がなくなっているかもしれないなどと騒がれている中、保険の問題は大変重要である。。保険会社が数多くある中でなにが違うのか、どういった仕組みなのかを学生段階で理解しておくのは大切である。

- 10 現在の学習教材の内容として問題なのは、多くが用語や制度の説明になってしまい、このように実生活でどのように利用すべきかなどと繋げにくいことである。加えて教員の金融リテラシーが低いと、どの教材がわかりやすく、充実しているかなどが判断できず、使用する教材もバラバラになってしまう。全教員が使用できる完成度の高い共通の教材が必要である。

教科書の記載の充実度



図表 8 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

- 15 <出典> 金融経済教育を推進する研究会（事務局 日本証券業協会）

時間・教材の問題の解決策として私たちが提案するのは、第1に朝のホームルームの時間を利用することである。一週間に一度、朝の時間を15分程、動画を流して金融に関する知識を得てもらう。15分の積み重ねで金融に興味を持たせる。加えて、動画であれば希望すれば何回でも再生可能である。朝のホーム

5 ルームの時間を使うことで、授業時間の確保に悩まされることはなくなるだろう。また、そこで使用する動画を共通のものにすれば、各教員によって生まれていた学習方法や内容のバラつきはなくなるのではないだろうか。加えて、ここで大変完成度の高い動画を流すことができれば、教員も一緒に学習でき、次年時以降の負担が減るのではないだろうか。

10 第2に動画の閲覧と同時進行して、外部講師にきてもらい、動画で学んだことを活かし段階別に金融について学ぶための特別授業を定期的を開講してもらう。外部講師とは、第二章で述べたような金融系の企業が行っている派遣講師を考えている。金融庁の広報アドバイザーと民間の無料派遣講師を全国の銀行・信用金庫・証券会社・保険会社などから集めることができれば、実現可能である

15 と考える。動画に外部講師の特別授業を平行して行うことで、動画内でわからないことを聞くことができ、実生活に繋げて理解することができるのではないだろうか。

外部講師の授業はおよそ一時間から二時間である。現在学級活動や道徳、総合などの授業時間に薬物防止講義など、特別に講義している。それと同様に一

20 学期に一回などで講義してもらうとよい。

特別講義では小学生を対象に金融教育の基礎を構築するためにまずお金とは何かを学ぶ。また学校ではなく、銀行で講義をして貰う銀行見学を行いお金について身近に感じてもらいながら講義をして貰う活動もあろう。

中学生対象の講義ではライフプランの作成を行う。金融に詳しい外部講師に

25 生涯年収の説明や将来必要になるお金の説明を講演してもらい、将来のプランを立てる。ライフプランを立てることで個人や家族の夢を実現し不安を減らすことができる。ライフプランは、夢(結婚、出産、進学、家を買う、車を買う、老後の生活など)を書き出し、それぞれにいくら必要か、家計はどうか、貯蓄額の増減などを記入して、資産と負債を把握することである。把握した上で、家

30 計の見直しについて考えるものである。結婚にいくら、出産にいくらなどを把

握することで、個人の資金運用の大切さがわかるのではないだろうか。いざという時にお金が足りないという緊急事態にならないように、将来の資金について考えるのは大切なことである。

高校生対象では次の段階、投資について学んでもらう。小中学校の学級活動の時間と同様に、1学期に1回程度通常の授業時間を活用する。例えば株を身近に感じてもらうために、株のバーチャル体験をしてもらう。アルバイトをし始めるこの年代は、目の前の生活しか見えてないので投資の大切さを伝えて、資金運用の仕方を学んでもらう。これは第1章で述べた攻めのリテラシーである。株式や投資信託への投資は、短期間でみると変動が激しいが、長期的に見るとリスク（変動）が小さくなるので、若いうちから知識を持って投資することが大切である。20歳以上であれば学生、社会人問わずに取引が可能であり、未成年でもNISAなど取引することは可能である。積立投資による資金運用には、早め早めの行動が重要なので学生段階に学んでもらう。また前で述べたように、高等学校を卒業してすぐ社会人になる生徒もいるので、確定拠出年金の仕組みも学んでいるとなお良い。

学生段階では、家庭での学びも大切である。例えば、金融教育ゲームをやることである。前章の米国の事例を取り入れて学校外でも学習する。日本でも学習用のゲームは発売されているので、金融教育もゲーム化するというものである。家庭で一つ金融教育のゲームがあれば、子供だけでなく、親や祖父母にも金融教育はできるのではないだろうか。また、近年では学生のインターネットの利用率が上昇している。インターネットを使用して家庭での動画閲覧や随時わからない金融について調べることが出来る。

第2項 社会人段階における問題点と提案

社会人における金融についての課題は、自ら金融教育を受けようとするか、企業が実施するセミナーに参加するかをしない限り、なかなか触れる機会がないことだ。金融関係の企業に勤めると金融教育は受けるだろう。しかし金融関係に勤める社会人に限らず、全ての社会人には金融教育は必要である。

ここではまず、会社員と自営業とで分けて考える。まず会社員に対しては、会社が企業型だけでなく個人型を含めた確定拠出型年金の運用を積極的に促す

ことだ。具体的な確定拠出年金の制度についてよくわからず放置している会社員も少なくないだろう。また、加入しても会社で金融教育を徹底的にもらえる訳でもないので、預金や保険などの元本確保型を選択しがちである。これを、明確に元本確保型を強く希望している人以外は株式や投資信託などの積立投資にすることで、個人の資金運用を改善できる。実際に投資して金融教育を受ければその効果があがるだろう。確定拠出年金は自動的に株式などへ積立投資を選ぶ制度に変えると良い。他には、企業が金融のプロフェッショナルである外部講師を呼んだセミナーを開講し社員に参加してもらうように促す。

次に自営業の社会人に対しては、銀行から借入れをする際に、金融教育に関するセミナーへの参加を必須条件にしてはどうか。自営業が事業を行う際には必ず資金が必要である。それを銀行から借りる際に必ず金融教育のセミナーを受けることにする。

第3項 高齢者段階における問題点と提案

第2章の p.17 でも挙げられているように、現在日本では少子高齢化が進んでおり、かつ、高齢者の詐欺被害も増加している。これらより、今後は一層、家族や周囲の人による詐欺被害への警戒が必要になってくるとみられている。

その対応策の一つとして「詐欺シミュレーション」を提案する。方法としては、まず対象の高齢者の親族にアポイントメントを取る。そして許可が得られた場合、高齢者の家庭への訪問または電話をかけ、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺などで実際に用いられる手段で高齢者と接近したときにその対象の高齢者はどのような対応を取るのかを確かめるというものである。

詐欺シミュレーションでは、高齢者を実際の詐欺手口と同じ手口を用いて高齢者の詐欺への正しい対応が身についているかを確かめられる、より実践的な方法である。

この時に正しい対応が取られなかった場合、詐欺被害にかかる可能性が高いと考え正しい対応を指導して身につけてもらったり、親族も含めて新たな詐欺被害の対策方法を練ったりすることもできる。

対策の一例として、マネーフォワード社が運営している家計簿アプリがある。現在高齢者や認知症の方やその方々を家族に持つ人々に向けて、このアプ

りでは認知症の1つ前の段階である軽度認知障害と予想される行動をし始めたら親族に連絡がいくようなシステムを作っている。このアプリを使うことで、詐欺を未然に防ぐことができるようになる。また、親族のいない高齢者へは、ケアマネージャーや行政と連携して、親族の代わりに担う。

- 5 他にも、みずほ信託銀行では、生活サポートサービスとして、介護・老人ホーム、みまもり・警備、住まいの改修、家事代行といったサービスを提供する企業を紹介するという取り組みを行っているため、このサービスを利用して、老人ホームで金融に関する講演を開催したり、家事代行の際に直接金融リテラシーについて教えたりすると高齢者の方にも金融に関する知識が身に付くだろう。

10 その他、公的機関が市町村単位で行う健康事業やレクリエーション事業の際に合わせて、防犯も含めた金融に関するセミナーを実施することがリテラシー向上に繋がるだろう。

15 第2節 評価方法

- 本章の第1節で挙げた提案の成果・改善点や金融リテラシーの現状を把握するための評価方法を提案する。この評価方法は、テスト形式で行う。テスト形式で行うことで、各金融リテラシーの理解度のデータを収集しやすくし、そのデータをを用いた金融教育の改善を行うことにより、今後の更なる金融教育の発展につながると考えられる。学生・社会人・高齢者の段階別に問題形式、開催時期、場所を設定する。

第1項 学生段階における評価方法

- 25 学生向けテストは、学校で実施する。開催時期は、年2回とし、学年始まりの4月とおわりの2月とする。この年2回のテスト時期設定により、金融教育を通じた成長度を明確にすることができる。小学生、中学生、高校生の問題は、過去3度金融広報委員会の小中高生を対象とした「子どものくらしとお金に関する調査」(図表9)の問題形式を参考にし、「金融リテラシー・マップ」について、「金融知識・判断力に関する正誤問題」と「行動特性・考え方等」に関する問題を組み合わせる問題を作成する。調査対象は、本章の第1節第1項の提

案で挙げた外部講師による特別授業を受けた学校を調査参加必須とし、それ以外の学校でも、参加を推奨する。

| | |
|---------|--|
| 調査対象 | 小学生（1・2年生、3・4年生、5・6年生）、中学生、高校生 |
| 委託先 | 株式会社日本リサーチセンター |
| 調査の回答方法 | 無記名式（学校を通じた自記式） |
| 調査方法 | 調査票を学校に届け、後日回収 |
| 調査項目 | <ol style="list-style-type: none"> 1. おこづかい、お年玉 有無、金額、もらう相手、おこづかいの使いみち、足りなくなったときの対処方法等 2. 貯蓄・アルバイト等 預金口座の有無、貯蓄方法、図書カード・電子マネーなどの利用、アルバイトの経験・考え方、持ち物を売った経験等 3. 持ち物・携帯電話・スマートフォン・インターネットの利用 専用の持ち物、携帯電話・スマートフォンの利用金額・用途、インターネットの利用・利用時間、トラブルの経験等 4. 家の人との会話、家事・手伝い 会話の内容・頻度、家庭での家事・手伝い等 5. お金についての意識、金融経済の知識 お金についての意識や行動、お金や金融経済についての考え方、金融経済の知識等 |

5

図表9 「子どもの暮らしとお金に関する調査」概要

< 出典 > 金融広報中央委員会 知るぽると

「子どもの暮らしとお金に関する調査（第3回）2015年度」

ホームページより

高校の1、2年生時には上図のテスト形式で実施するが、高校3年生時には、アメリカの高校3年生向けにジャンプスタート連盟が2年に1度行っている金融リテラシーに関する調査と同じものを実施する。この調査では、①収入、② お金の管理、③貯蓄と投資、④消費と信用の4分野について、31問の理解度テストを行う形式で実施される（図表10）。この調査を行うことにより、アメリカとの比較とした金融リテラシーの進捗状況を把握する。

Q1. 次の選択肢のうち、生命保険を最も必要とするのは、誰でしょう？

(以下の人の家賃はすべて同じとする。)

- 10
- a) 定年退職した夫
 - b) 子供のいない若い既婚男性
 - c) 2人の子供を持つ若い独身女性
 - d) 子供のいない若い独身女性

15 Q2. 支出に関連しないのは、次のうちどれですか？

- a) デビットカード
- b) 預金証書
- c) 現金
- d) クレジットカード

20

Q3. デイビッドは、月に2,000ドルの給料をもらって仕事をしています。彼は毎月家賃に900ドル、食料品に150ドルを支払わなければなりません。彼はまた、交通費に月額250ドルを費やしています。彼が衣料品に毎月100ドル、レストランに200ドル、その他すべてに250ドルを予算に入れた場合、600ドルの貯金を貯めるのにどれくらいの期間がかかりますか。

25

- a) 3か月
- b) 4か月
- c) 1か月
- d) 2か月

30 Q4. サラとジェシーには赤ちゃんがいます。彼らは、出産祝いとしてお金を

受け取り、それを教育資金にしようとしています。次のうちどれが、18年の期間のうちに最も増えますか？

- a) 当座預金口座
- b) 株式
- c) 米国貯蓄債権
- d) 普通預金口座

(答え Q1…c Q2…b Q3…b Q4…b)

図表 10 ジャンプスタート連盟による金融リテラシー調査の問題例

<出典> THE FINANCIAL LITERACY. OF YOUNG AMERICAN ADULTS.

Results of the 2008 National より筆者作成

第2項 社会人段階における評価方法

社会人においては、学生とは異なり、全体で同時期にテストを行うことは不可能である。そのため、社会人には、定期的にインターネットを利用したテストを行うことが、集計面においても効率よくできる。テストを行うための問題は、金融広報中央委員会によって2016年、2019年に25000人の規模で行われた金融リテラシー調査の問題形式を参考にする。設問の特徴として、「金融リテラシー・マップ」の8分野に基づき、「金融知識・判断力」に関する正誤問題と「行動特性・考え方等」といったアンケートや選択問題の金融リテラシーにかかる基本53問およびアドホック設問5問(図表11)で構成する。このうち基本53問の約半数の設問は、米国FINRA(金融業界監督機構)やOECD/INFEなど海外機関による同種調査と比較可能な内容となっている。調査サンプルの属性としては、性別、年齢、居住地、職業、年収等のほか、金融教育経験の有無等についても調査を行う。調査対象として上述の企業でのセミナー受講者は受講後に参加必須とし、他の社会人・主婦へも参加を推奨する。セミナー受講者以外の実施率を高めるため、SNS等で開催時期にあわせて広告を行い、参加者を募集する。

設問構成

5

| | 設問数 | 金融知識・判断力 | | 行動特性・考え方等 | | | |
|------------|-------------|----------|-------|-----------|-------|----|----|
| | | 海外比較可 | 海外比較可 | 海外比較可 | 海外比較可 | | |
| 金融リテラシーの分野 | 家計管理 | 9 | 4 | 2 | 0 | 7 | 4 |
| | 生活設計 | 9 | 6 | 2 | 1 | 7 | 5 |
| | 金融取引の基本 | 4 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 |
| | 金融・経済の基礎 | 7 | 6 | 6 | 5 | 1 | 1 |
| | 保険 | 5 | 0 | 4 | 0 | 1 | 0 |
| | ローン・クレジット | 5 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 |
| | 資産形成 | 7 | 3 | 3 | 2 | 4 | 1 |
| | 外部知見の活用 | 4 | 0 | 3 | 0 | 1 | 0 |
| その他 | 金融教育のニーズ、経験 | 3 | 3 | 0 | 0 | 3 | 3 |
| 合計 | | 53 | 26 | 26 | 10 | 27 | 16 |

わが国の金融リテラシーの座標軸である金融リテラシー・マップの全分野から出題。

約半数の設問については、海外の調査と比較可能。

10

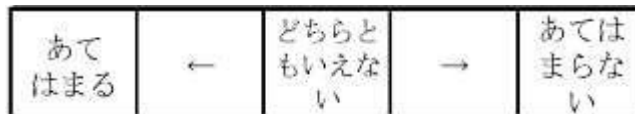
問題例

アンケート

15

- ・何かを買う前に、それを買う余裕があるかどうか注意深く考える
- ・請求書の期日に遅れずに支払いをする
- ・自分のお金の運用や管理について、十分注意している
- ・お金を借りすぎていると感じている
- ・お金を貯めたり使ったりすることについて、長期の計画を立て、それを達成するよう努力する
- ・その日暮らして明日のことは明日また考えればよいと考えがちである

20



25

選択問題

Q1. 太郎と花子は同い年です。花子は 25 歳の時に年 10 万円の預金を始め、その後も毎年 10 万円の預金を続けました。一方、太郎は 25 歳の時には預金をせず、50 歳の時に年 20 万円の預金を始めました。二人が 75 歳になったとき、どちらの預金残高が多いでしょうか。

1. 預け入れた金額は全く同じのため、二人の預金残高は同じである
2. 各年の預け入れ額が多いため、太郎の預金残高の方が多い
3. 預け入れ額が多いため、花子の預金残高の方が多い
4. 複利で利子がつく期間が長いため、花子の預金残高の方が多い

5

Q2.一般に「人生の3大費用」といえば、何を指すでしょうか。

1. 一生涯の生活費、子の教育費、医療費
2. 子の教育費、住宅購入費、老後の生活費
3. 住宅購入費、医療費、親の介護費

10

Q3.10万円の借入れがあり、借入金利は複利で年率20%です。返済をしないと、この金利では、何年で残高は倍になるでしょうか。

1. 2年未満
2. 2年以上5年未満
3. 5年以上10年未満
4. 10年以上

15

(答え Q1…4 Q2…2 Q3…2)

図表 11 「金融リテラシー調査(2019年)」の設問構成、問題例

<出典>金融広報中央委員会 知るぽると

20

「金融リテラシー調査(2019年)の結果」より筆者作成

第3項 高齢者段階における評価方法

上述したように公的機関が主催する、健康作りやレクリエーションの催しの際にセミナーを開催し、その前後に金融リテラシーが身についているかを確認する簡単なテストを行ってもらうことが考えられる。以下はその問題例¹⁵である。

25

Q1 契約を行う際の対応として適切でないものはどれでしょうか。(1つだけ)

¹⁵ 参考：金融広報中央委員会 知るぽると 金融リテラシー調査

- 5
- 1.自分にとって、その契約が必要なのか改めて考える。
 - 2.解約できるかどうかや、解約時に違約金が発生するかを確認する。
 - 3.業者から詳しく説明を聞いて契約し、契約書は後でゆっくり読む。
 - 4.契約締結にあたり、必要に応じて第三者にアドバイスを求める。
 - 5.わからない

Q2 金融トラブルに巻き込まれないための行動として、適切でないものはどれ
でしょうか。(1つだけ)

- 10
- 1.自分の個人情報なるべく言わない
 - 2.金融経済に関する知識を身に付けよう努力する
 - 3.判断に迷ったときは業者を通じて一任する
 - 4.購入しようとする商品の評判をインターネットで確認する。
 - 5.わからない

(答え：Q1… 3 Q2…3)

- 15
- このような設問の正誤に応じて金融リテラシーを指導し、正しい知識を身につけてもらうこともできる。

- 20
- 以上のように、日本では、生活・経済環境の変化に備えた金融教育が求められる。上記の提案のように各段階にあわせた金融教育を行うことにより、金融教育の意義である自立する力や社会とかかわる力を身に付けることが可能になる。さらに、上記の評価方法を行うことにより、1人1人の理解度を把握し、今後の改善点を明確にできる。これらだけでなく、今後は、金融教育の内容についても、環境変化にあわせた見直しが必要になる。

終わりに

本稿では、第 1 章で金融リテラシーがなぜ今求められているのかということについて触れ、第 2 章で現在の日本の現状や現在抱えている問題を述べ、それに対する解決策を第 3 章のアメリカのゲームを用いた金融教育の状況も踏まえながら第 4 章で提案してきた。しかし、日本の経済は時が経つと変化する。その変化と共に必要な金融リテラシーも変わるので金融教育も何度も練り直す必要があると考えられる。だからといって金融教育を蔑ろにするのではなく、変化に対して臨機応変に対応できるようにしながら金融教育は資産形成をする誰もが受けなければならないようにしていくべきであろう。今後、さらに深刻化すると予想される少子高齢化の影響による年金問題など日本が解決しなければならない問題は多くある。その中で一人一人が金融に関する知識を持ち、自分の資産は自分で守り、運用できるようになることが求められる。その知識を得るための金融教育を広めるための 1 つの案として我々の考えが活用され、日本の金融リテラシーの向上に繋がることを期待したい。

15

参考文献

<論文・刊行物など>

- ・金融広報中央委員会 「学校における金融教育の年齢層別目標」
- ・金融広報中央委員会 「子どもの暮らしとお金に関する調査（第3回）2015
5 年度」
- ・金融広報中央委員会 「金融教育プログラム」（2015年改訂版）
- ・金融広報中央委員会 「主な活動内容」
- ・金融広報中央委員会 「金融リテラシー調査（2019年）の結果」
- ・金融経済教育を推進する研究会（事務局 日本証券業協会）
- 10 ・警視庁 「平成30年上半期における特殊詐欺の状況について」
- ・日本銀行調査統計局 「資金循環の日米欧比較」
- ・日本証券業協会 「金融リテラシー」
- ・ニュージーランド金融能力委員会
- ・ニュージーランド老後退職問題委員会
- 15 ・ニュージーランド銀行協会
- ・野村資本市場研究所 「英国で導入されるジュニア NISA」
- ・三菱 UFJ 信託銀行 HP 「認知症の現状と将来設計」
- ・Greenlight-The Debit Card for Kids
- ・OECD/INFE 金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則
- 20 ・PROMICE（プロミス） 「金融経済教育活動への取り組み」
- ・THE FINANCIAL LITERACY. OF YOUNG AMERICAN ADULTS. Results
of the 2008 National

<ホームページ>

- 25 ・金融広報中央委員会「金融教育プログラム」（2015年改訂版）
（<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/mokuhyo/>）
（最終閲覧日 2019年10月25日）
- ・金融広報中央委員会 HP 知るぽると「主な活動内容」
（<https://www.shiruporuto.jp/public/aboutus/container/katudo/katudo.html>）（最終閲覧日 2019年10月25日）
- 30

- ・金融広報中央委員会 HP 知るぽると 「子どもの暮らしとお金に関する調査
(第3回) 2015年度」
(https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/kodomo_chosa/2015/) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- 5 ・金融広報中央委員会 知るぽると 「金融リテラシー調査(2019年)の結果」
(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2019/pdf/19literacy.pdf) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- ・文部科学省「消費者教育の取り組みについて」
(https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/meeting_001/pdf/meeting_001_180419_0014.pdf) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- 10 ・金融経済教育を推進する研究会(事務局 日本証券業協会)
(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- 15 ・日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較」
(<https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf>) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- ・日本証券業協会 HP「金融リテラシー」
(<http://www.jsda.or.jp/jikan/word/199.html>) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- 20 ・文部科学省における金融経済教育の取り組みについて
(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/saimu/kondankai/dai04/siryou7.pdf>) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- ・金融・経済教育の普及 野村證券
(<https://www.nomuraholdings.com/jp/csr/society/education.html>) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- 25 ・株式会社マネネ 金融教育
(<https://www.manene.co.jp/>) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- ・金融知力普及委員会 エコノミクス甲子園 第14回全国高校生金融経済クイズ
30 選手権
(<https://econ-koshien.com/>) (最終閲覧日 2019年10月25日)
- ・金融知力普及委員会 経済 TCG エコノミカ 経済を楽しく学ぶカードゲーム
(<https://economica.jp/>) (最終閲覧日 2019年10月25日)

- ・ 中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書 金融経済教育を推進する研究会
 (http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)
 (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)
- 5
- ・ ニュージーランド金融能力委員会 (<https://www.cffc.org.nz/the-commission/contact-us/>) (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)

・ ニュージーランド老後退職問題委員会 (www.sorted.org.nz) (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)
- 10
- ・ ニュージーランド銀行協会 (<https://www.nzba.org.nz/banking-information/financial-literacy>) (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)

・ 野村資本市場研究所「英国で導入されるジュニア NISA」
 (<https://www.nicmr.com/nicmr/report/repo/2011/2011spr09web.pdf>) (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)
- 15
- ・ 文部科学省 HP
 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/028/siryo/06101907/001/004.htm) (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)

・ 三菱 UFJ 信託銀行 HP 「認知症の現状と将来設計」
 (<https://www.tr.mufig.jp/shisan/mamori/dementia/02.htm>) (最終閲覧日
- 20
- 2019 年 10 月 25 日)

・ Greenlight-The Debit Card for Kids(<https://www.greenlightcard.com/>)
 (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)

・ PROMICE (プロミス)「金融経済教育活動への取り組み」
 (http://www.promise-plaza.com/education_pdf/education.pdf) (最終閲覧日
- 25
- 2019 年 10 月 25 日)

・ THE FINANCIAL LITERACY. OF YOUNG AMERICAN ADULTS. Results of the 2008 National
 (<https://www.stockmarketgame.org/assets/pdf/2008%20JumpStart%20Financial%20Literacy%20Survey.pdf>) (最終閲覧日 2019 年 10 月 25 日)
- 30